

相 馬 市 長 立 谷 秀 清 様
相 馬 市 議 会 議 長 石 橋 浩 人 様

相馬市監査委員 星 光
相馬市監査委員 門馬 優子

令和5年度財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

記

- 1 準 拠 基 準 相馬市監査基準
- 2 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
(1) 財政援助団体

団 体 名	令和4年度補助金名	所管課
社会福祉法人報徳会 社会福祉法人了寿会 みなと保育園	保育園施設等整備補助金	こども家庭課
合同会社和田いちごファーム	地域担い手育成支援事業補助金	農林水産課
そうま広域シルバー人材センター	そうま広域シルバー人材センター運営事業補助金	商工観光課
相馬市老人クラブ連合会	市老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金	高齢福祉課
特定非営利活動法人こころ	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金 地域密着型サービス等整備助成事業補助金	高齢福祉課

(2) 公の施設の指定管理者

団 体 名	令和4年度指定管理施設	所管課
相馬市民市場株式会社	相馬復興市民市場	農林水産課

4 監査の主な着眼点

当該団体においては、補助金または公の施設の指定管理に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているか、また、所管課においては、当該補助金等に係る事務の執行及び当該団体に対する指導監督が適切に行われているかを主眼として実施した。

5 監査の内容

実施期間 令和5年10月4日

実施場所 監査委員事務局、特定非営利活動法人こころ及び相馬復興市民市場

実施内容 事前に提出を求めた関係資料及び諸帳簿を調査し、監査当日は所属長及び担当職員等から説明を聴取するとともに、必要な現地調査を実施した。

6 監査の結果

補助金等財政援助に係る所管課及び当該団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、監査実施の際に気付いた留意すべき事項で軽易なものについては、口頭で留意または改善を促した。